区長
　皆さま、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
本日は、「第４回区議会定例会に提出する補正予算案」「リスクコミュニケーションアドバイザーの委嘱」「総合計画等の改定について」の３件を中心に、お伝えしてまいります。

　最初に、第４回区議会定例会に提出します補正予算案についてです。
　今回の補正予算は、方南学童クラブ分室を整備するための用地取得等に要する経費のほか、実績増に伴う子どもの医療費助成や生活保護費等の追加経費など、新たな事情や緊急性の観点から 14 事業について、総額 7 億 7,676 万 3 千円を計上いたしました。14 事業の概要については、16 ページ以降に、付属資料として事業一覧をお配りしていますのでご覧ください。
　本日はこの中から、方南学童クラブ分室の整備について、ご説明いたします。

　小学校の児童数や共働き世帯の増加などを背景に、学童クラブの需要は年々高まっています。区は 2028 年 5 月 1 日の待機児童ゼロを目指して施設整備や定員拡大に取り組んでいますが、方南小学校区では今年４月時点で区内最多の 43 人の待機児童が発生しており、今後も一定期間この傾向が続くことが見込まれます。このため今回、方南一丁目の取得予定地を活用し、（仮称）方南学童クラブ分室の整備に向けた用地購入費を計上いたします。学童クラブの待機児童対策は区の喫緊の課題です。今回の整備により新たに 20 人程度の受入枠を確保するとともに、2027 年４月には堀ノ内南第二学童クラブ及び沓掛学童クラブ校外育成室を開設し、合わせて 59 人の受入枠を拡大する予定です。また、来年度から放課後等居場所事業の全校実施など、総合的な対策を進め、増加する需要への対応と待機児童の解消を図ってまいります。

　次に、補正予算案以外の取組として、９月１日の記者会見でお知らせした「リスクコミュニケーションアドバイザー」について、本日、委嘱を行いましたのでご報告いたします。
　インターネット上の偽誤情報や、昨今のサイバー攻撃もその一つの例ですが、デジタル空間の発展などにより、自治体を取り巻くリスクが多様化・複雑化しており、これまでの経験だけでは対応が難しい状況が生まれています。平時から自治体は区民、ひいては社会とのコミュニケーションをより意識的に考え、信頼関係を築いていかなければならないという課題意識のもとに、様々なリスクに対する区の組織的な対応力を高めるため、リスクコミュニケーション

アドバイザーを設置いたしました。このたび、杉並区リスクコミュニケーションアドバイザーに就任いただくのは、河﨑健一郎氏です。河﨑氏は、弁護士として企業法務に携わる一方、「経営」と「公共」をテーマに、行政 DX や公共政策、自治体改革に関する助言・支援を行い、行政と民間双方の視点を踏まえた社会課題の解決に取り組んでおられます。2020 年からは世田谷区参与（CIO 補佐）を務めるなど、自治体の DX や行政運営支援の分野において豊富な実績をお持ちです。また、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に携わる中で、リスクコミュニケーションや危機対応に関する知見と経験を培ってこられました。

河﨑氏には、その知見を生かし、有事の際の区の対応への助言をはじめ、平時からの、区民や社会とのコミュニケーションに関する助言をいただきながら、区のリスクコミュニケーションの能力の向上、様々な危機やリスクに対する組織的な対応力の強化につなげていきたいと考えています。任期は 11 月９日から来年３月 31 日までとしております。河﨑氏の略歴につきましては、お配りしております資料をご参照いただければと思います。

続きまして３つ目の項目、総合計画等の改定についてです。今回の改定で目指すのは、「対話を基礎に、学び、改善し続ける区政」です。その実現に向けて４つの視点から取組を進めてまいります。

１つ目は、「対話と協働による地域課題の解決」です。地域の課題が複雑化する中、行政だけで答えを出せる時代ではありません。区民の皆さんや地域団体、民間事業者の方々と対話し、それぞれの知恵や経験を持ち寄りながら、ともに解決策を考えていきます。

２つ目は、「持続可能な区政運営の確立」です。限られた財源や人材を大切に、効果的に活用しながら、将来にわたって安定的に区民サービスを提供していきます。

３つ目は、「デジタル技術やデータの積極的な活用」です。これまで区政情報の発信やオープンデータ化に取り組んできました。今後は、多様な区民意見や要望の可視化を進めるとともに、多岐にわたる政策効果の分析を行うほか、水害に強く、燃えない・倒れないまちづくりに関する取組の蓄積についても解像度を高めていきます。

そして４点目は、「学びと改善を重ねる組織の実現」です。私は、この「学び続ける」という姿勢を、特に大切にしたいと考えています。変化が激しく、一つの正解があるとは限らない時代だからこそ、区民の皆さんの声に耳を傾け、現場の知恵や経験、データから学ぶ。そこで得た気づきを次の取組に生かし、改善を重ねていく。そうした姿勢を、区役所全体に根づかせていきます。

学びを止めず、変えるべきところは柔軟に変えていく。その積み重ねによって、誰もが尊重され、地域とのつながりの中で安心して暮らせる地域社会を目指します。

今回の改定では、社会経済環境の変化や区民ニーズを踏まえ、施策・事業を見直すとともに、新たに３つの「分野横断的な取組」を位置づけました。この３つのテーマには、共通する考え方があります。それは、健康も、気候危機への対応も、そして自分らしく生きられるかどうかも、個人の努力や責任だけの問題として捉えないということです。

１つ目は、「日々の暮らしを通し、自然と健幸になれるまち」です。健康づくりを一人ひとりの意識や努力だけに委ねるのではなく、日常の中で自然と歩く、人と交流する、地域や社会に参加する。そうした暮らしを支える環境そのものをつくっていくという考え方です。

２つ目は、「気候危機を乗り越え、安心して暮らせるまち」です。猛暑や豪雨などの影響は、誰もが同じように受けるわけではありません。年齢や健康状態、経済状況や住環境、地域とのつながりなどによって、その影響の受け方や対応できる力は異なります。だからこそ、気候危機への対応も、個人の備えだけではなく、地域やまちのあり方から考えていきます。

３つ目は、「誰もが『わたし』らしく生きられるまち」です。現実には、年齢や性別、障害の有無、国籍や文化的背景、家族や経済の状況などによって、生き方を選ぶことや、学ぶこと、働くこと、地域に参加することなどの機会に差が生じる場合があります。その背景には、社会の制度や慣行、情報や参加機会へのアクセスの差もあります。なお、テーマに記載している「わたし」という言葉には、こうした考え方を一人ひとりに自分自身のこととして受け止めてもらい、区民の誰もが「わたしらしく生きていい」と感じられるまちにしていきたいという思いを込めています。

区民の暮らしを起点として、関連する施策や事業を共通の目標のもとで結び付け、区民の皆さんが暮らしの中で変化を実感できる成果につなげていくため、分野横断的な取組を位置づけました。この先はそれぞれのテーマのより具体的なところについてお話ししていきます。

１つ目の「日々の暮らしを通し、自然と健幸になれるまち」について、具体的にご説明します。個人の健幸と、地域や社会の健幸をつなげて考え、福祉、まちづくり、交通、地域づくりといった政策をつないでいきます。

例えば、歩きやすい道があるウォーカブルなまち。日常の中で自然と歩きたくなる、歩きやすいまちをつくっていく。そして、歩いて行きたいと思える場

所があること。公共施設や地域の活動、文化・スポーツ、フレイル予防の場など、そこに行けば人と出会い、活動し、社会とつながることができる。そうした場所を地域の中につくっていきます。そして、行きたい場所に行ける地域公共交通があること。交通ＤＸやＧＸも活用しながら、移動を単なる交通の問題ではなく、外出や社会参加を支えるものとして考えていきます。そして健幸アプリ「なみチャレ」は、一人ひとりの健康づくりだけで終わらせるのではなく、健康づくりへの参加が地域とのつながりや活動につながり、個人のウェルビーイングが、地域や社会のウェルビーイングにもつながっていく仕組みにしていきたいと考えています。このように、それぞれから得られるデータを活用し、福祉、まちづくり、交通、地域づくり政策を「健幸」という視点でつなぎ、政策成果を高めていきます。

２つ目は、「気候危機を乗り越え、安心して暮らせるまち」です。環境、防災、まちづくり、エネルギーなど、それぞれの政策をつなぎ、暮らしの中で気候危機に対応していくことが必要です。例えば、年々深刻になる暑さに対応するために、都市の中に水辺や樹木、木陰をどう確保していくのか。公園や道路、公共施設を含めたまちづくりそのものを、暑さへの対応という視点から考えていきます。水害について、河川整備などの治水対策に加えて、地域の中で雨水を貯め、浸透させる。流域全体でできることを区民の皆さんと一緒に考え、実践していく流域治水を進めます。その一つの重要な手法が、グリーンインフラです。雨水を貯留・浸透させるだけではなく、みどりを増やし、暑さを和らげ、生物多様性や快適な都市環境にもつながる。こうした複数の効果を検証しながら、杉並での実践につなげていきます。そして、2030 年のカーボンハーフを目指し、創エネルギー・省エネルギーを、住宅、事業所、公共施設など、あらゆる場所で進めて温室効果ガスを削減します。このように、環境、防災、まちづくり、地域づくりの政策をつなぎ、気候変動を緩和する取組と、すでに起きている影響に適応する取組を、一体として進めます。

その具体的な実践の一つとして、先日 11 月１日に、第１回善福寺川流域治水フォーラムを開催しました。このフォーラムで、私がまずお伝えしたのは、善福寺川をめぐっては、それぞれの立場から様々な不安や大切にしたいことがあり、それをまだ十分に共有できていないということです。浸水への不安があります。一方で、善福寺川の自然やみどり、景観、生きものの環境を守りたいという思いがあります。また、東京都の地下調節池について、その効果や費用、工事による地域への影響をもっと知りたいという声もあります。

だからこそ、まず同じ情報を共有し、安全と環境について一緒に考える土台

が必要です。このフォーラムを、そのための継続的な場にしていきたいと考えています。そして、杉並区が目指す流域治水は、河川や下水道、地下調節池などの対策と、道路、公園、学校、住宅など、地域の様々な場所で雨水を貯め、浸透させる取組、グリーンインフラを、対立させるのではなく、多角的に組み合わせて、流域全体で水害リスクの軽減を図ることです。

今後は、専門家と連携し、モデル地区を設定し、流域治水の取組を実践・検証します。その中では治水効果に加え、景観やみどり、暑熱対策などの効果、さらにはコストや維持管理上の課題も検証し、見える化していきます。地域や事業者、専門家と協力しながら実践・検証を重ね、その成果や課題をフォーラムで共有し、取組の改善や、他の地域への展開につなげていきます。私は、このような循環を重ねていく場として、善福寺川流域治水フォーラムを、地域の皆さんと一緒に育てていきたいと考えています。

なお、善福寺川流域治水フォーラムの内容や関連情報については、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。このフォーラムで共有されたすべての資料がこちらに公開されております。

３つ目は、「誰もが『わたし』らしく生きられるまち」です。先ほど申し上げたように、生きづらさや社会参加の難しさを、その人自身の問題だけにしないということです。むしろ行政の側が、制度や政策、サービスの中に、誰かの選択や参加を難しくしているものがないかを問い直していく必要があります。ジェンダー平等については、特定の施策だけで取り組むのではなく、あらゆる施策や事業にジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー視点の主流化」を進めていきます。

さらに私は、次世代が感じている「生きにくさ」にもっと耳を傾けることも重要だと考えています。環境や平和政策だけでなく、若者支援の方法について当事者の声を聞きながら政策を考えていきます。このように、一人ひとりの権利や選択を尊重する視点を様々な分野の取組に生かすことで、誰もが自分らしい生き方を選択し、社会に参加できる環境につなげていきます。

３つのテーマを柱に分野を越えて取組をつなぎ、区民の皆さんが暮らしの中でその変化を実感できる成果にしていきたいと考えています。現在は、区内７地域で地域説明会を行っております。あと２回あるんですけれども、最後 11 月 14 日は杉並区役所で行います。同時にこの改定案に関するパブリックコメントを実施しています。この締め切りは 12 月７日までとなっています。計画をできるだけ分かりやすく伝え、できるだけ多くの区民の意見をお聞きし、できる限り反映していきたいと考えています。

私からは以上です。このあと、皆さまからのご質問にお答えしたいと思います。

広報課長
それではここからは皆さまからのご質問をお受けいたします。ご質問の際はこちらからご指名の上マイクを渡しますので、まず社名とお名前の方をおっしゃってください。それではご質問のある方、挙手の方をお願いいたします。いかがでしょうか。では奥の男性の方。

記者
フリーランスの亀松です。リスクコミュニケーションアドバイザーの委嘱についてお伺いしたいと思います。まず任期なんですが、来年3月までということですが、この半年のみの限定的なものなのか、今後の更新もあり得るのかというのが1点です。それから具体的に、どんな活動を想定しているのでしょうか。例えば、区役所に来ていろいろ話をするかとかですね。そのあたりもう少し具体的な活動をお伺いしたいです。あと3点目が、弁護士さんということですが、リスクということだとやはり法的な対応というものも考えているのでしょうか。つまり、例えばSNSなどでいろんな誹謗中傷とか、あるいはフェイクニュースなどが流れたときに、区として法的な対応をとると、そこまで想定しているのでしょうか。３点お伺いしたいと思います。

区長
はい、ありがとうございます。まず、期間についてなんですけれども、この度、補正予算に計上したのは3月31日までですが、もちろん、この短期間の取組とは思っておりませんので、延長もあり得ると思います。その際には当初予算でお示ししたいと思います。具体的な活動についてです。先ほど申し上げたことを実際にどのようにやっていくかということがお尋ねだと思うんですけれども、まず3月31日までは、時間も限られているところはありますので、おそらく週に、月に数回、来ていただいて、必要な会議に出ていただく。そして先ほど言ったもちろん課題が起こったときには対応を相談する場合もあろうかと思いますし、それ以外でも、平時のコミュニケーションということもありますので、この組織の中で、この課題の対応力を高めていくためのアドバイスをいただくためにも、しかるべき会議にも出ていただいて、ディスカッションもしていきたいと思っております。そして法的な対応なんですけれども、杉並区は法的な対応そのものはさまざま、他にも法的な支援のサービスを使ってお

りますので、必ずしもリスクコミュニケーションアドバイザーが一手に担うということではないと思うんですけれども、弁護士の方でもいらっしゃるので、この相談については、法的な対応ということも一部入ろうかとは思っております。

広報課長
　よろしいですか。その他ご質問いかがでしょうか。はい、ではどうぞ。

記者
　建設通信新聞の小宮と申します。よろしくお願いします。１日に開かれました第１回流域治水フォーラムについて２点お伺いします。今回、初回はあくまでも情報共有だったりを目的とした場だったかなと思いますが、初回を終えての手応えだったり、あとは今後このフォーラムを住民の皆さん巻き込んで育てていくために、課題に感じていることなどがあればご教授いただきたいです。2 点目として、先ほどモデル地区を設定して実践、検証を進めていくというお話がございましたが、このモデル地区の設定の時期だったり、今後の進め方のところで、大まかな見通しが立っていればあわせてご教授いただきたいです。

区長
　流域治水フォーラムのお尋ねです。まず手応えなんですけども、まだ１回目ということで始まったばかりです。そして今回は、まず情報を共有するということが大きな目的でして、東京都の都市整備局、河川部、そして下水道局の方も来てくださいました。こういった情報共有ができたことは大切だったと思います。そして区の姿勢、これからの取組を、区民の皆さんに共有することができました。ただ今回はですね、やっぱり具体的なことについて質問をしたいとか、もっと議論をしたいといったような声もアンケートよりお聞きしておりまして、区民の参加された方の中には、なんでしょう、手応えがあまり感じられなかった方もいるかもしれません。ただ、繰り返しなんですけども、これはみんなで育てていくフォーラムだと思っていますので、その１回目としては、私としては重要な手応えを感じているところです。そして、これからモデル地区を設定していくということなんですけども、ここに書いてある専門家というのは、杉並区が協定を結んでいる、流域治水の協定、６大学が関わっている協定ですけども、この方たちと一緒に進めていくんですが、この善福寺流域の中でですね、やはり一番効果が高い場所ということを設定していくことになると思います。そこで実践や計測を繰り返してですね、成果の解像度を上げていくといったところを、説明させていただいたところです。この設定そのものは、お

そらく今年度中に始まると思っておりまして、具体的な大きな取組となると来年度ということになると思います。そして来年度を通して、一定の成果が見えてくると思いますので、成果が全部出なくても、来年度またフォーラムをやっていくこととなると思いますので、その際には中間点も含めて、区民の皆さんと共有できる形にしたいというふうに思っております。それから、再来年度にはここがアップスケールをしていく、この成果を踏まえて、さらに場所、モデルを横展開していくようなことも再来年度にはできるのかなという、そういう手応えで手触り感です。

広報課長
　よろしいですか。その他ご質問いかがでしょうか。はい、ではどうぞ。

記者
　こんにちは。ビジネスインサイダーというビジネスメディアで記者をしています樋口と申します。初めて参加させていただきます。よろしくお願いいたします。民泊に関しての区長のお考えをお聞きしたいと思っておりまして、民泊ルールをめぐってですね、23 区全体で厳格化の方向性で議論が進んでおりまして、周辺区でも強硬姿勢を示す区もある中で、杉並区さんはですね、世田谷区とともに規制厳格化の区長会の動きには同調しなかったと承知しております。その後、世田谷区ではですね、住民意見を反映して厳格化の方に舵を切りました。現在の杉並区の現行ルールとそこに対する区のお考え、また周辺区のように明確な厳格化に踏み切らない理由を、区長のお考えを教えてください。これが１点目です。

区長
　はい、ありがとうございます。民泊の規制強化についてのお尋ねにお答えします。杉並区では、これは前回の区議会でも申し上げたんですけれども、今、杉並区の持っている民泊条例の見直しを行っております。私が 23 区の要請行動に杉並区が参加しなかったのは、これは住宅宿泊事業法、つまり民泊新法ですけれども、これについてしか言及していなかったからです。当時から旅館業法、こちらとの関係性が住宅都市杉並区にとっては大変重要だというふうに考えてきました。つまり、住宅地において民泊をどうするかという、杉並区の条例は極めて良好に機能しているところではあります。ただ、これが未来いろいろな変化の中でずっと機能し続けるかということに関しては、決してそうは限りませんので、これに関して、今、他区もそのような方向に舵を切っていますけれども、旅館業法の規制も含めてですね、両方を考えていくということが必

要だと思っていました、当時から。ですので、この時の 23 区の行動には参加しなかったんですけれども、その時のまさに議論があまりにも拙速でした。こういった論点が出されたんですけれども、合意を得るための時間を取らないままの要請行動となりましたので、私、杉並区は参加しませんでした。現実として、今まさにこの両方の法律を地方自治体・住宅都市から見た持続可能な観光の在り方という視点で、この杉並区の現在の条例の見直しを図ることを、検討を開始しているところです。

記者
　今後、区民意見、パブコメの募集だったりとか、区民との対話の場を設ける予定があるのかというところと、区長のお考えで、住環境の保全と観光宿泊需要のバランスを区長としてどうお考えなのか、その 2 点を教えてください。

区長
　パブコメは、仮に条例改正ということになれば、当然パブコメ条例がありますのでやることになります。そうでなかったとしても、杉並区は対話の区政を掲げておりますので、特にこういった課題については、区民の意見を聴取するということは重要だと思っています。既に区にいろいろな意見が寄せられているところでもありますけれども、この検討の中で、これはどのような形で多様な意見をパブコメ以外に拾っていく必要がある場合には、それも考えるべきかもしれません。住環境の保全と観光政策についてですけれども、この過剰観光、オーバーツーリズムの課題というのは、私は非常にもう 10 年以上前から、私はヨーロッパの都市に長くいましたので、この問題というのはすでにちょうど 10 年くらい前から起こっています。そして住宅、特に賃貸住宅の高騰が起きました。これは賃貸住宅が高騰する理由は、もともと賃貸だった物件を観光資源に転用していくということが大規模に起きたためです。その方が収益がいいからです。こういった都市政策、つまりオーバーツーリズムに関与しないことによって、住宅不足や住宅価格の高騰という非常に大きな都市課題を目の当たりにしてきましたので、私は大変強い問題意識を持っているところです。ですので、都市というのは、杉並区は、まず人が住み続けることができることが最優先だと考えておりますので、その上で杉並区の魅力を味わっていただく持続可能な観光政策を取っていきたいと思っています。

記者
　羽田ゆきまさ報道局の羽田ゆきまさです。方南学童クラブについてお伺いします。区は、令和 4 年の説明会で定員を拡充しても、令和 8 年に 40 人程度の

待機が出ると予測していて、実際は 43 人でした。予測できていたのになぜ、この次の手を早く打てなかったのか。そもそも用地の取得と建設は時間も費用もかかります。待機は他の地域もあるのですが、賃貸で複数箇所に早く受け皿を設けるような考えもあると思いますが、そうしなかった理由は何でしょうか。また、待機の 43 人に対して分室 20 名ですが、2028 年の 10 月時点での待機見込みは何人で、残りはどうするのか。待機の中心である 3 年生、4 年生はどう受け入れるのか。さらに、区は放課後居場所事業の全校実施、校内活用を進めますが、方南小に近い土地を 9000 万円ぐらいで買うのは、その方針の矛盾しないのか。校内や既存施設では足りないと判断した理由は何なのか。用地だけで 1 人当たり 450 万円ですが、30 人以上の待機のクラブが他にもあって、方南を優先した基準とか、他のクラブの整備の計画と目標年次などを示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

区長
　はい。随分たくさんあったので、ちょっとつながって答えることになるかもしれませんが、お許しください。見込みは何年とおっしゃいましたか。質問では。

記者
　整備計画の目標年次のことじゃなかったかな。

区長
　見込みの質問がございましたよね。

記者
　最後のところで、他のクラブとかの整備計画と目標の年次がどうなのかというところを。

区長
　それでよろしいですか。はい、分かりました。まず、方南学童クラブのご質問ありがとうございます。まずですね、早く手を打たなかったのはなぜかということだったと思うんですけども、これができるだけ早く手を打たなければいけないという認識のもとに、できるだけ早く手を打っているんです。用地の取得というのは、まず用地がないと取得できないわけですので、この用地が可能性が出てからですね、それが可能かどうか、そこが適切かどうか、価格のこともあります。こういったことには、一定の時間がかかるということはご理解い

ただけるかと思います。そして、方南地域を優先した、他の地域にも待機が出ているのにということだったと思うんですけども、もちろん杉並区全体で待機児童をなくすということが共通の目標です。その中でも方南地域というのは、学童の需要が高く増えている地域でもありますので、特に優先して、優先度を上げてですね、取り組まなければいけないというふうに考えて、今回の決断に至りました。そして、もうすでにその前の沓掛学童クラブと、堀ノ内南第二学童クラブ、こちらも元々優先度が高かったので、それについては去年の時点で手を打ちまして、来年度から始めることができるということです。つまりですね、行政の学童クラブの拡大というのは、一刻も早くやらなければいけないことではあるんですけど、賃貸借も含めて、民間の賃貸借も含めて検討を行っているところですが、その目処が立った時には、スピード感を持って対応していくということに尽きるというふうに考えております。3 年生以上の待機が多いのではないかということだと思うんですけれども、これは数字で見るとおっしゃる通りでございます。ここについても丁寧な調査をしておりまして、まず、障害があるお子さんに関しては、もちろんこの学年に問わず、それからご家庭の事情も考慮しています。こういったことで、より丁寧にそのニーズの把握をした上で、3 年生以上のお子さんについては、放課後等居場所事業も併せてお勧めしておりまして、これからおやつの提供もしていきます。放課後等居場所の質を上げていくことで、こちらのご利用を促進していく。実際にこの 3 年生以上の待機の方で、放課後等居場所などの選択肢を既にお使いになっている方が大変多くいらっしゃいますので、まずは低学年を、そして障害がある方、ご家庭のご事情がある方を優先しなければいけないと考えているところです。
全部答えられていますかね。

記者
　今回土地の取得という形で、建設で時間がかかる選択肢になったんですが、賃貸でできるところはなかったということなんですか。

区長
　状況に応じてベストの選択肢を取りますので、今回の場合は土地を取得して、建物を建て替えて、学童クラブを整備するということがベストだという総合的な判断に至っております。

記者
　ありがとうございました。

広報課長
　その他いかがでしょうか。

記者
　都政新報の服部と申します。よろしくお願いします。先日、東京都と区市町村の火葬場の検討会があり、その中で23区としては、各区個別で公設の火葬場の建設について検討していくというような方向性になっていると思います。既に新宿や世田谷が、どちらも火葬場が区内にあると思うのですが、公設の火葬場の整備について検討していくということを表明しているのですが、杉並区の場合ですとどのように現状をお考えでしょうか。

区長
　まず、公設の火葬場の具体的な、小規模分散型のというふうに聞いておりますけれども、まだこれは当意している状況です。特別区、23区の中でも東京都としても既に調査は一部終了していますし、需要と供給において需要の方が多くなるという予測値は既に出ていますので、具体的な検討が進んでいるところです。現在は、先ほどおっしゃった新宿区や世田谷区というのは、23区の特別区の中で、確か5区だと思うのですが、その検討に23区全員の区長が入るわけにはいかないので、代表して議論、調整に当たっているという状況です。私はその代表者ではないので、私たちとしては、23区の特別区長会において、その結果をお聞きして、区長会総会で議論を重ねるということになろうかと思います。

記者
　吉住区長の話ですと、区長会がというよりも23区個別でまずは検討していくみたいな、各区が個別で検討していくというような説明だったんですけれども、そういう意味で言うと、区長会の決定がどうというよりも杉並区としては、どう考えているのかということです。

区長
　杉並区は堀ノ内火葬場がございまして、区民の多くが、区外の方ももちろんですけれども、この火葬場を利用しているという状況です。これに加えて、新たに火葬場を区内で作ることができるかということは、相当に困難であると思っておりますが、全くそれを除外することなく、今、他の区でも神社仏閣を利用するだとか、移動式のものだとか、小規模な一炉とか二炉といった課題解決法とソリューションを、技術的な検討もまだあると聞いているところです。で

すので、こういったことをしっかりと注視しながら、杉並区で可能性があるのかということに関しては、当然それを除外することなく、検討するべきだと考えております。

広報課長
　よろしいですか。では次、後ろの方どうぞ。

記者
　時事通信の上野と申します。発表案件以外ですが、本日、京都の八幡市の川田市長が産休から復帰されたと思うのですが、現職の首長が産休を取得することについて、色々な意見が見られたと思うのですが、改めて、区長のお考えを伺いたいというところと、区長も７月に長期のお休みを取られたと思うのですが、改めて、首長が長期の休暇を取ることについての意義をお聞かせいただけたらと思います。

区長
　八幡市の川田市長の産休の取得についてです。これは私、いろいろなところで申し上げているのですが、メディアでもいろいろな質問をされるので、基本的には素晴らしいことだと思っています。特に何が素晴らしいかというと、川田市長は、自分が首長になって産休という制度が整っていないということに直面し、それについて、自分の後に続く人たち、未来にですね。そのことを考えれば、自分がそういった環境を整備するということが、この未来に続く人材のために必要だというお考えだと私は理解しておりますが、大変重要な視点だと思います。これまで、こういった制度がなかったのは、20 代、30 代、40 代の女性、出産を想定する人が首長であるということを、社会が想定していなかった。任期中に子どもを産むということを、社会が想定していないという一つの鏡であると思いますので、こういった制度がないときに、自分のためではなくて、未来のために新しい制度を作るということは、大変重要だと思っています。私は川田さんには、自分のインスタで応援メッセージを届けていたりします。このお話と、私自身の長期休暇について、リンクされて聞かれることも多いことはあるのですが、基本的にはちょっと別のことかなと思っております。やはり産休というのは、必ず必要なものですので、子どもを出産するといった場合には。それと長期的な休暇、私の場合は休暇というふうには、正式には申し上げていなくて、区役所にいない期間が 3 週間あります。その期間、自分の時間も使いますが、必要な執務、それから決定はオンラインでやるという形を取らせていただいたのですが、首長に限らず、特に結構密度の高い、責任の重

い仕事をする人は、首長だけでなく、たくさんいらっしゃると思うのですが、そういった人の健康管理、メンタルも含めた健康管理というのは、自分の責任だと思っております。そして自分が最高のパフォーマンスで仕事をするということが、一番大切なことだと思っておりまして、その持続可能な働きのために、自分でバランスを調整して決定することは、必要な能力だと私は考えております。

広報課長
　それでは一番前の真ん中の方、お願いします。

記者
　東京新聞の佐藤と申します。リスクコミュニケーションアドバイザーの件に戻りますが、先ほどサイバー攻撃の話も出ましたが、ちょっとまた偽情報・誤情報とも違う分野のような気がするのですが、その辺りのアドバイスももらえるのかということと、あと宮城県などでも偽情報・誤情報の対策が検討されていると思うのですが、先行自治体を参考とするようなことがあるのかどうか、その辺をお聞かせください。

区長
　ありがとうございます。そうですね。日本全国、全土を覆うサイバー攻撃は、本当に現在進行形で、民官問わず日本社会全体を震撼させているという状況だと認識しております。その中に当然自治体もありまして、自治体自身がこのサイバー攻撃について、自分たちが利用しているサービスについて、例えば止めたり、確認をお願いしたり、そういった当然のことは早急にどの自治体もやっているところですよね。こういう、今やらなければいけないことを全ての人がやるということに尽きるとはと思っています。ただ、リスクコミュニケーションアドバイザーにも、ぜひとも相談していただきたいことの一つに、このような環境の中で、私たち自治体は、この情報漏洩のリスクも含めてですけれども、新しいステージの情報社会のリスクをどのように捉えて、どのようにそれを仕事の中に、危機管理の中に埋め込んでいくかということは、まだまだ課題の整理から、そして検討、そして今ある施策との整合、こういったことが必要になると思いますので、これもこれからの支援をお願いしたいところ、課題整理というところでお願いしたいところでもあります。そして宮城の条例についての偽情報・誤情報についての言及がございました。とても参考になる重要な事例だと思っています。偽情報・誤情報を認定するということが大変、メディアとしてもフェイクニュースも含めて、メディアが認定するのも大変困難な

中で、公権力を持つ自治体が、もしくは首長がこれを認定するということは、非常に慎重にならなければいけないというのは当然のことです。ですので、これについて杉並区がいち早く何かということではないんですけども、私たちが今一番、サイバー攻撃のこともあってますます思っておりますけども、住民の、区民の情報リテラシーを上げていくということが極めて重要だと思っています。これをですね、偽情報・誤情報に気をつけましょうとか、詐欺に気をつけましょうとか、もちろん今学校ではかなり対策が進んでいると思うんですけども、ひとたび学校を出てしまうと、本当にこの社会教育の中でですね、こういったことはまったく新しい分野だと思いますので、社会にビルドインされてないんですよね。これをどのように先ほど、健康・まちづくり、自然と健康になるということをお知らせしたんですけれども、自然と、関心のある人たちだけが自分の対策をできるということではなくて、関心がなかったり知識がない人たちこそが、ある種自然と学んで対策に講じることができる、そういうやり方を考えなければいけないと思っております。まだ具体的に示せるわけではないんですけれども、公共施設の活用は大きくあると思いますし、この情報リテラシーを、区民全体のリテラシーを上げるために何ができるかということも、まさにこのリスクコミュニケーションアドバイザーとともに議論していきたいと考えております。

広報課長
　よろしいでしょうか。

記者
　羽田ゆきまさ報道局の羽田ゆきまさです。総合計画の改定についてお伺いします。区は、令和４年から６年度の振り返りを公表し、分野ごとに指標の現状値や政策評価シートを示しています。ただそれは、各分野の自己評価の積み重ねで、計画全体を通して何が達成できて何が未達なのか、区としての総括は示されていないと思います。しかも令和７年度の評価が出ないまま、改定案のパブリックコメントが始まっています。区長自身の評価として、現行計画で目標に届いていないと考える施策や指標を具体的に挙げてください。その未達の教訓が、改定案の３つのテーマや取組にどのような反映がされているのか、改定案について示せますでしょうか。あと、令和７年度の評価と計画全体の総括を区民に示す考えはありますか。あるとすればいつですか。以上です。

区長
　総合計画についてのご質問ありがとうございます。まず総括というか、７年

度も含めた総合評価ということだと思うんですけれども、まず一番喫緊で、この評価となりましたのは、決算特別委員会がございましたので、ここで令和7年度の事業について、決算について細かく議員の皆さんとの討議を通じて、各施策の未達も含めてですね、全ての分野について、かなり精密な審議をしていただいたところでございます。それは行政の説明責任としては当然のことなわけですけれども、今回の計画を作るにあたってですね、一番最初に見ましたのは、令和4年から6年、7年も当然一部入りますけれども、これまでの成果と実績というのを評価するところからまず計画策定そのものが始まってまいります。ですので、それを踏まえて、それから毎年の議会、度々の議会でですね、重ねてきている議論だったり、質問だったり、要望だったりということも、全て考慮の中にあって、この計画改定が始まります。ですので、これはなかなか手に取るように見えにくいところではあるかとは思いますけれども、計画改定というのはそういう作業で、精密に全ての部署で取り組んでいるところですので、それの結果としてここを改善しようとか、これからはこれをやっていこうとか、ここの部分が足りなかったねとか、そういったことが次の計画に反映されていくというプロセスだというふうにご理解いただければありがたいです。そして指標についてのご質問は大変重要です。杉並区は政策指標と活動指標というものを持っておりまして、基本構想のもとにある29の重要施策、これ8つの分野に分かれていて、それが29の大きな政策というふうな構成になっております。そこの29については政策指標というのがありまして、これの評価というのをまさにこの広報にも、毎度ですね、区民の皆さんには、この成果についてかなり細かくお知らせをしているところです。ただこの政策指標が、必ずしもこの政策を評価するにあたって、今の時代にベストかどうかということも含めてですね、次の4年間でしっかりと議論していきたいというのが私たちの考えです。つまりこの政策指標は、それぞれとしては指標として達成を見ることができるんですけれども、それぞれがどのように関連していて、その政策、自分たちがこれをやったということだけじゃなくて、どのような効果があったかというのを測るというのは、これは大変高度な仕事だと思っておりますが、これをやっていかなければいけないというふうに思っています。それが根拠に基づく、データに基づく政策立案、EBPMの強化をしていくという考えでございまして、これが次の4年間の重要な組織横断的な課題になるというふうに私は考えております。

広報課長

よろしいですか。

記者
　区長としての現行計画で目標に届いていないと考える施策とか、指標を具体的にちょっと挙げていただきたいということを質問させていただいたのですが、何かありますでしょうか。

区長
　すみませんでした。とりわけこの分野がというようなことはないのですが、といいますのは、組織全体で積み上げてきているものですので、ないのですが、さらに、特に私が自分が公約で掲げたこともございますので、その観点から言うと、これから来年度にかけてさらに検討をしたいなと思っていることは、若者の支援とエンパワーメントの政策です。それとさまざまな他の政策をつなげること、それから私は、本のまち杉並ということも公約の中に出しておりまして、これは象徴的な形で、本のまち杉並というふうに言っているのですが、言いたいところはですね、文化と対話、そして他者の理解、それから創作ということと、読書文化ということが、どうやってつなげたら、どんなまちづくりの中でできるだろうかという、そういう問いかけなんですけれども、これについては、もっともっと庁内でも地域社会の中でも議論をしながらやっていきたいという意味においては、これからまだできていないというか、考えている政策だと思います。

記者
　ありがとうございました。

広報課長
　それではそちらの、はい。樋口さんお願いします。

記者
　2 度目で恐縮です。ビジネスインサイダー樋口です。先ほどの民泊の関連と、あともう一つ、世田谷区長の病気療養の件で 2 点お聞かせください。先ほどのご回答の中で結構、なんていうんですかね、観光公害、オーバーツーリズムに関しては、すごい並々ならぬ課題意識を持たれているというふうに思いました。改めてなんですけど、民泊のトラブルに関しては、供給元のプラットフォーマーの責任もあるんじゃないかなと感じている次第でして、例えば、杉並区に引っ越してこようとしている人にとって、民泊が近くにあって、そこにトラブルがあると知ったりとかすれば、引っ越しをちゅうちょする可能性もありますし、また、特に新宿がそうなんですけど、周辺の区が規制を強めたりとか

した結果、杉並に事業者が集まってきてしまう恐れもあるんじゃないかなと思っています。改めて区長のお考えで、プラットフォーマーだったりだとか、あとは事業者へ何か求めていきたいこと、それをお聞かせください。これが1点目です。

2点目は、世田谷区長の病気療養に関してなんですけど、先日3週間ほど入院をするという発表をされております。過去に、けっこう保坂区長から応援の、区長選の際に応援のメッセージをいただいたりとか、結構つながりがあったんじゃないかなと思うんですけど、改めてなんですけど、世田谷区長の病気療養に関して何かコメントといいますか、あれば教えてください。

区長

そうですね。本当に並々ならぬことが、考えがあるんです。プラットフォーム、フォーマーというのは、民泊だけではなくて、やっぱりこの新しいビジネスの形態として、Uber(ウーバー)なんかそうですよね。それから当時、初めて世界に登場したのがAirbnb(エアビーアンドビー)です。これの延長線上に私たちあるわけなんですけども、この民泊でも、例えばそこに、もともとの民泊っていうのは、誰か、どなたか住んでいて空いてる部屋をお貸ししますよっていう形だったのが、今はそこに人が住んでいない状態のところで、管理は別の者がやっている、プラットフォーム的にやっている。これ旅館業法でも実はできちゃったりするんですけど、だから要は受付のない宿泊施設ってことですね。これは相当課題があると思っています。つまり何か課題が起きた時も、誰が責任主体なのかということが、分かりにくくなっているということなんですね。ですからここに、やはり住宅都市としては、他の地域の、区の方も、市の方も同じ問題意識だと思いますけども、問題が起きた時にきちんと解決する、その説明責任を果たす、その苦情をきちんと改善するという主体が明確であるということが大切だというふうに思っております。やはり他の区が規制を強めていく中で、今は苦情が少なくても、徐々に動いていくっていうことは、当然そのリスクはあると思っていますので、だからこそ、杉並区でも条例の改正も視野に入れて検討をしているところです。

そして世田谷区の区長の療養について、私も存じ上げております。本当にお見舞い申し上げますということと、早くお元気になられてと思いますが、ご本人もかなりソーシャルメディアで発信されていますが、特に心配するようなことではなく、検査、入院だというふうに、しかも結構ソーシャルメディアでモリモリ仕事をしているような様子も伺って、むしろもうちょっとしっかり休んでいただきたいなと個人的には思うところはありますが、それを見ながらですね、3週間と聞いているので、お元気になられることを願っております。

広報課長
　その他いかがでしょうか、ご質問の方。ではどうぞ。

記者
　フリーランスの亀松です。先ほどのリスクコミュニケーションアドバイザー、補足で伺います。ネットで調べた感じでは、他の自治体で全く同じ名称のアドバイザーというのは前例がないみたいに見えるのですが、横浜市に似たようなのがあるのかないのか、これもはっきりわかりませんけど、とにかくあまり例がなさそうですが、前例ですね、もし自治体とかで、他のところでやっているものがあれば、そういうリサーチがされているかどうかということなんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

区長
　そうなんですね、他に同じ名前のはなかったということで、その通りだと承知しています。私たちがこういった専門性のある方の知見が必要だと思ったのは、まさに何をしていただきたいかということがまずあって、そして、表現するわかりやすい名前ということで、このように付けたと認識しておりますので、他に例がないのはちょっと仕方がないかなというか、むしろ、この経験が、杉並区の経験が他の自治体でも、もし参考になれば、それは嬉しいことだなと思いますが、とにもかくにも、まだこれから始まるところですので、まずは河﨑氏との仕事をしやすい環境を作りですね、組織全体で河﨑氏の知見を生かす環境を整えたいというふうに思っています。

広報課長
　その他いかがでしょうか、ご質問。ある方いらっしゃいましたら、あと１問程度は大丈夫ですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。それではこれをもちまして、区長記者会見の方を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

区長
　ありがとうございました。